



第146期 定時株主総会 招集ご通知

【開催日時】平成29年6月27日(火曜日)午前10時
(受付開始時刻:午前9時)

【開催場所】名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール

【目的事項】 ■ 報告事項

第146期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

東邦瓦斯株式会社

証券コード 9533

株主の皆さまへ	01
招集ご通知	02
株主総会参考書類	04
[添付書類]	
事業報告	14
1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項	14
2 当社の株式に関する事項	22
3 当社役員に関する事項	23
4 会計監査人に関する事項	25
5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	26
連結計算書類	28
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	33
計算書類	34
会計監査人の監査報告書 謄本	38
監査役会の監査報告書 謄本	39
[ご参考]	
トピックス	40
株主総会会場ご案内	裏表紙
株主メモ	裏表紙

株主の皆さまへ



取締役社長

富成 義郎

株主の皆さまには、平素は当社グループの事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第146期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期の連結業績につきましては、需要開発を進めたことによりガス販売量は前期を上回りましたが、原料費調整制度の影響により減収減益となりました。当期の期末配当につきましては、安定配当を基本方針として、業績等を総合的に勘案し、前期と同じく1株につき5円

(中間配当金を含めて当期の配当金は1株につき10円)とさせていただきたいと存じます。また、自己株式の取得を行っています。

昨年4月の電力に続き、本年4月にはガスの小売り全面自由化がスタートいたしました。経営環境は大きく変化していますが、「強いガス事業の構築」と「さらなる成長の実現」に取り組み、株主の皆さまやお客さま、地域社会から選ばれ続ける企業グループを目指してまいります。

株主の皆さまには、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード9533)

平成29年6月5日

株 主 各 位

名古屋市熱田区桜田町19番18号
東邦瓦斯株式会社
 代表取締役社長 富 成 義 郎

第146期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第146期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月26日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 平成29年6月27日(火曜日)午前10時 (受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。)
- 2 場 所** 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール
- 3 目 的 事 項**
- 報 告 事 項** 第146期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 株式併合の件
- 第3号議案** 取締役10名選任の件
- 第4号議案** 監査役1名選任の件
- 第5号議案** 取締役賞与支給の件

4 議決権行使についてのご案内

次頁「議決権行使についてのご案内」をご覧くださいませよう願いたします。

以 上

1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願いいたします。

2 株主総会終了後、引き続き、株主さまと当社役員との懇談の場を設けておりますので、ご案内申し上げます。

議決権行使についてのご案内

(1) インターネットにより議決権を行使される場合のご案内

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- ② インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」が必要となります。
- ③ インターネットによる議決権行使は、平成29年6月26日(月曜日)午後6時まで受付いたしますが、お早めに行使されるようお願いいたします。
- ④ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへのダイヤルアップ接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主さまのご負担となります。
- ⑤ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ⑥ インターネットによつて、複数回数、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の機関投資家の皆さまは、議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

システム等に関する
お問い合わせ先

電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tohogas.co.jp/ir_index/t/)に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

【第1号議案】 剰余金の処分の件

当社は、経営基盤の強化と安定配当を利益分配に関する基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、前期と同じく1株につき5円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含めて当期の配当金は、1株につき10円となります。

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 2,677,156,040円

2 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

【第2号議案】 株式併合の件

1 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までに、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。

当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を踏まえ、会社法第195条第1項の規定に基づき、平成29年4月28日開催の取締役会の決議をもって、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、平成29年10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

2 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の規定に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4 効力発生日における発行可能株式総数

160,000,000株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の規定に基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

(ご参考)


本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分を示します。)


現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8億599万8,157株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億6,000万株</u> とする。
第7条 (条文は省略)	第7条 (現行どおり)
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。


【第3号議案】取締役10名選任の件


現取締役全員(10名)の任期が、本総会終結の時をもって満了となりますので、10名の選任をお願いするものであり、その候補者は次のとおりであります。


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 やす い こう いち 安井 香一 (昭和27年1月8日生) 再任	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社都市エネルギー営業部長 平成18年 6月 当社執行役員都市エネルギー営業部長 平成20年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成22年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成24年 6月 当社取締役社長 社長執行役員 平成28年 6月 当社取締役会長(現任)	103,000株


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 とみ なり よし ろう 富成 義郎 (昭和31年2月19日生) 再任	昭和56年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社生産計画部長 平成18年 6月 当社企画部長 平成21年 6月 当社執行役員企画部長 平成22年 6月 当社執行役員技術開発本部長 平成23年 6月 当社常務執行役員 平成24年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成28年 6月 当社取締役社長 社長執行役員(現任)	44,000株


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 なか むら おさむ 中村 修 (昭和30年1月1日生) 再任	平成元年 4月 当社入社 平成17年10月 当社ソリューションエンジニアリング部長 平成21年 6月 当社執行役員供給管理部長 平成23年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成28年 6月 当社取締役 副社長執行役員(現任) ・社長補佐、生産本部長、原料部 技術部 特命(防災)技術開発本部担当 ・東邦エルエヌジー船舶株式会社 取締役社長	62,000株


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 に わ しん じ 丹羽 慎治 (昭和31年3月2日生) 再任	昭和54年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社広報部長 平成20年 6月 当社財務部長 平成22年 6月 当社執行役員財務部長 平成24年 6月 当社常務執行役員 平成26年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成28年 6月 当社取締役 副社長執行役員(現任) ・社長補佐、財務部 広報部 人事部 用地開発推進部 営業計画部担当	27,000株


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 はやし たか やす 林 貴康 (昭和31年5月23日生) 再任	昭和54年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社リビング営業部長 平成19年 6月 当社リビング流通部長 平成20年 6月 当社リビング企画部長 平成21年 6月 当社総務部長 平成22年 6月 当社秘書部長 平成24年 6月 当社執行役員秘書部長 平成26年 6月 当社常務執行役員 平成28年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任) ・ 家庭用営業本部長、業務用営業本部担当	29,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	 い どう かつ ひこ 伊藤 克彦 (昭和33年12月4日生) 再任	昭和57年 4月 当社入社 平成20年 6月 当社広報部長 平成22年 6月 当社企画部長 平成25年 6月 当社執行役員企画部長 平成26年 6月 当社執行役員供給本部長 平成28年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任) ・ 供給本部長	22,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	 こ だま みつ ひろ 児玉 光裕 (昭和33年11月28日生) 新任	昭和57年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社原料部長 平成25年 6月 当社執行役員原料部長 平成26年 6月 当社執行役員企画部長 平成28年 6月 当社常務執行役員(現任) ・ 経営企画部 企画調査部担当	21,389株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	 さ えき たかし 佐伯 卓 (昭和26年6月14日生) 再任	昭和49年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社財務部長 平成16年 6月 当社取締役財務部長 平成18年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成20年 6月 当社取締役社長 社長執行役員 平成24年 6月 当社取締役会長 平成28年 6月 当社取締役相談役(現任)	127,000株


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	 <p>みや はら こう じ 宮原 耕 治 (昭和20年12月3日生)</p> <p>再任 独立役員</p> <p>社外取締役候補者</p>	<p>昭和45年 4月 日本郵船株式会社入社 平成12年 6月 同社取締役 平成14年 4月 同社取締役経営委員 平成14年 6月 同社常務取締役経営委員 平成15年 6月 同社専務取締役経営委員 平成16年 4月 同社取締役社長経営委員 平成18年 4月 同社取締役社長・社長経営委員 平成21年 4月 同社取締役会長・会長経営委員 平成27年 4月 同社取締役・相談役 平成27年 6月 同社相談役(現任) 当社取締役(現任)</p> <p>・三菱倉庫株式会社社外取締役</p>	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	 <p>はつ どり てつ お 服部 哲 夫 (昭和21年12月2日生)</p> <p>再任 独立役員</p> <p>社外取締役候補者</p>	<p>昭和46年 4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 平成11年 6月 同社取締役 平成15年 6月 同社常務役員 平成16年 6月 同社専務取締役 平成19年 6月 関東自動車工業株式会社(現トヨタ 自動車東日本株式会社)取締役副社長 平成20年 6月 同社取締役社長 平成24年 6月 同社相談役 平成24年 7月 トヨタ自動車東日本株式会社相談役 平成27年 6月 当社取締役(現任) 平成28年 6月 トヨタ自動車東日本株式会社 名誉顧問(現任)</p>	0株

- (注) 1. 宮原耕治氏および服部哲夫氏は、社外取締役候補者であります。また、当社と各氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、両氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
2. 宮原耕治氏および服部哲夫氏は、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、当社の経営全般に貴重なご意見をいただけるものと判断しております。
3. 宮原耕治氏および服部哲夫氏は、当社の取締役に就任してから2年になります。
4. 会社法第427条第1項の規定により、当社は宮原耕治氏および服部哲夫氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。両氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 宮原耕治氏が平成27年6月まで取締役を務めていた日本郵船株式会社は、過年度の自動車の海上運送業務に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成26年3月に、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、同年12月に、米国司法省との間で罰金を支払うこと等を内容とする司法取引を行いました。また、平成27年12月に、中国国家発展改革委員会から本件に関して独占禁止法に違反する行為があったとする決定を受けました。

【第4号議案】 監査役1名選任の件

監査役安井義博氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに1名の選任をお願いするものであり、その候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
 <p>こう やま のり かず 神山憲一 (昭和30年5月3日生)</p> <p>新任 独立役員</p> <p>社外監査役候補者</p>	<p>昭和55年 4月 警察庁入庁 平成13年 8月 鳥取県警察本部長 平成15年 8月 警察庁長官官房給与厚生課長 平成17年 8月 同庁生活安全局生活安全企画課長 平成19年 2月 警察共済組合本部事務局長 平成20年 8月 愛知県警察本部長 平成22年 1月 警察大学校副校長 兼警察庁長官官房審議官(刑事局担当) 平成24年 1月 中部管区警察局長 平成25年 4月 関東管区警察局長 平成26年 9月 警察職員生活協同組合参与 平成26年12月 同協同組合専務理事(現任)</p>	0株

- (注) 1. 神山憲一氏は、社外監査役候補者であります。また、当社と同氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
2. 神山憲一氏は、警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、当社の経営全般に貴重なご意見をいただけるものと判断しております。なお、同氏は、会社経営に関与されたことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
3. 神山憲一氏の選任をご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定により、当社は同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 神山憲一氏は、警察職員生活協同組合専務理事であります。平成29年6月15日付で同専務理事を退任する予定であり、同日付で公益財団法人公共政策調査会専務理事に就任する予定であります。

【第5号議案】 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役10名(うち社外取締役2名)に対し、業績の状況を勘案し、取締役賞与として総額5千万円(うち社外取締役分4百万円)を支給させていただきたいと存じます。

以上

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当地域の経済は、生産や住宅着工などで持ち直しの動きが見られたなど、緩やかな回復基調で推移しました。このような状況のもとで、当社グループは、都市ガスの普及拡大、安定供給、保安の確保に鋭意努力してまいりました。

当期の連結業績につきましては、売上高は、原料費調整制度により売上単価が下落したことなどにより、3,904億3千3百万円(前期比18.6%減)となりました。また、前期には同制度による差益が発生し、その反動で経常利益は244億9千万円(前期比59.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は177億4千9百万円(前期比58.7%減)となりました。

事業別の概要は次のとおりであります。

① ガス

お客さま数は当期中に2万5千件増加し、期末には243万4千件となりました。ガス販売量は39億7千4百万m³となり、前期に比べ1.7%増加しました。用途別では、家庭用は、お客さま数の増加や冬場の気温が前期に比べて低かった影響などにより1.7%増加し、7億4千5百万m³となりました。業務用は、需要開発を進めたことなどにより2.5%増加し、29億7千5百万m³となりました。他ガス事業者への販売量は7.3%減少し、2億5千4百万m³となりました。

売上高は、原料費調整制度により売上単価が下落したことなどにより、前期比24.3%減の2,687億4千7百万円となりました。

② 工事および器具

新設工事は増加したものの、業務用ガス機器の販売減により、売上高は前期比2.5%減の368億6千1百万円となりました。

③ LPG・その他エネルギー

LPG事業、熱供給事業などの売上高は前期比3.2%減の664億5千6百万円となりました。LPGにつきましては、お客さま数は当期中



▲先進的な安全・安心機能を搭載
「Siセンサーコンロ」



▲スイッチひとつで部屋全体を暖める
「ガス温水床暖房」



▲省電力で高効率なガス空調システム

に7千件増加し、期末には36万3千件となりました。販売量は前期比4.5%増の45万4千トンとなりました。昨年4月から開始した電力販売の申し込み件数は、期末には2万4千件となりました。

④ その他

プラントの設計施工や不動産の賃貸などのその他事業につきましては、売上高は前期比3.5%減の375億4千7百万円となりました。

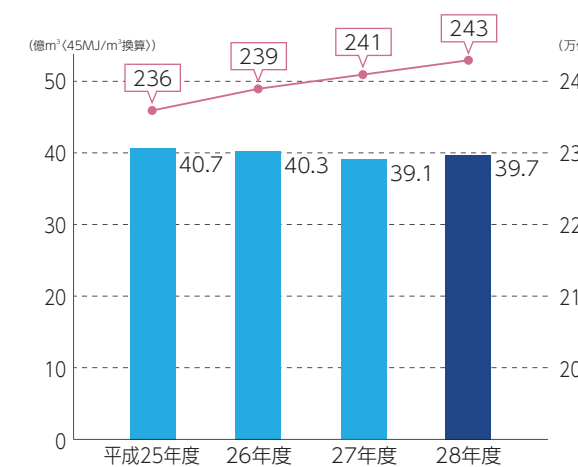


▲名港LPG基地のローリー出荷設備
(東邦液化ガス)

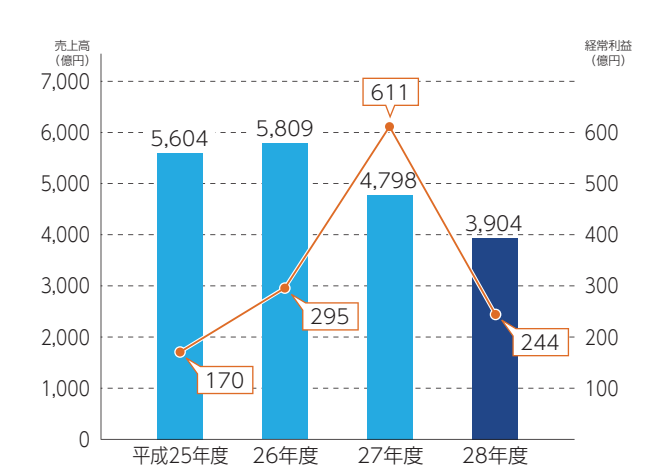
■事業別の売上高

	ガス	工事 および器具	LPG・その他 エネルギー	その他	調整額	合計
売上高(億円)	2,687	368	664	375	△191	3,904
(前期比(%))	(△24.3)	(△2.5)	(△3.2)	(△3.5)	(-)	(△18.6)

■ガス販売量・お客さま数



■売上高・経常利益



(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資総額は492億9千8百万円であります。供給安定性の向上やエリアの拡大、保安・防災対策、事業領域拡大のための投資を行っています。

当期は、知多緑浜工場No.3LNGタンクや岐阜県・三重県方面などでの基幹幹線の建設、経年ガス導管の入れ替えや地震対策、「みなとアクルス」の開発などを実施しております。本支管延長は期末には29,722kmとなりました。



▲完成した知多緑浜工場
No.3LNGタンク

(3) 資金調達の状況

社債につきましては、国内無担保社債を昨年10月に100億円発行いたしました。なお、当期中の社債償還額は199億9千8百万円あります。借入金は前期末に比べ26億3千4百万円減少しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、本年4月からスタートした都市ガスの小売全面自由化に対応し、引き続き公平な競争環境の実現に努めていきます。そのうえで、グループの総合力を高め、お客さまのための自由化を実現するとともに、さらなる成長に向けた取り組みを推進します。

①安全・安心と安定供給の確保

「東邦ガスだから安心」して選んでいただけるよう、「何かあればお客さま先へ駆けつける」というDNAと現場力に磨きをかけ、営業所やENEDOをはじめとした約180拠点、総勢3,000人の体制により、お客さまの安全・安心を確保します。

本年完成した本社構内の新たな防災拠点ビルを活用して災害対応力を一層強化します。また、製造・供給設備の地震・津波対策や復旧期間の短縮に向けた取り組み、日常の保安レベルの維持・向上により、安定供給を確保します。

②お客さまとの関係深化

家庭用分野では、当社とENEDOが一体となり、エネファームなど高効率、快適なガス機器の提案に努めるとともに、会員サイト「Club TOHOGAS」や「らくらく暮らしサポート」など、お客さまの多様なニーズにお応えするサービスを提供します。

業務用分野では、都市ガスへの燃料転換、高効率なガス空調やコージェネレーションの導入に加えて、質の高いエンジニアリングサービスを提供することで、最適なエネルギー利用を提案します。

③競争力の強化

LNGの契約形態、価格指標、調達地域の多様化と、昨年完成した知多緑浜工場No.3LNGタンクの活用により、低廉なエネルギーの安定調達を実現します。

グループ全体で不断の経営効率化に取り組み、資源再配分を実施することで、効率的な事業運営体制を構築します。



▲現場に急行する緊急車両



▲安心な暮らしを支えるガス機器の修理



▲高効率なガス機器「エネファーム」

④ ガス事業の広域展開

引き続き都市ガス導管網の増強・延伸を進め、供給安定性の向上と岐阜県・三重県方面などにおけるエリア拡大に努めます。さらに、LNG販売を強化するとともに、地域最大の充填・配送ネットワークを活かしてLPG事業を拡大します。

⑤ 事業領域の拡大

ガス事業で培った強みを活かして、リフォーム事業や総合ユーティリティサービス事業など、お客さまへのサービスを拡大します。

電力販売については、低廉かつ安定的な電力調達を図りながら、お客さまとの接点機会を通じた営業活動を一層強化します。

名古屋市港区において開発中の「みなとアクルス」では、来年秋のまちびらぎに向けて整備を進め、総合エネルギー事業のモデル地区となるスマートタウンを実現します。

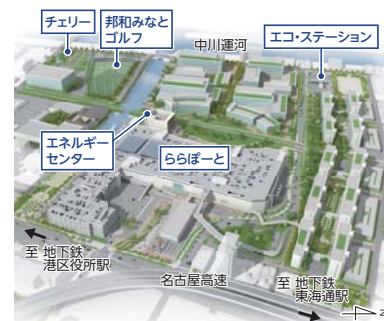
以上の施策を推進するため、経営戦略策定機能や内部統制、コンプライアンスといったガバナンスを強化するとともに、技術力の向上や人材の育成に取り組み、より強固なグループ経営基盤の確立に努めます。

当社グループは、自由化時代にあっても「強いガス事業の構築」と「さらなる成長の実現」に向けて一丸となって取り組み、株主の皆さまやお客さま、地域社会から常に信頼され、選ばれ続ける企業グループを目指してまいります。

株主の皆さまにはより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



▲三重幹線の建設工事



▲みなとアクルス(イメージ)

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第143期 平成25年度	第144期 平成26年度	第145期 平成27年度	第146期(当期) 平成28年度
売上高(百万円)	560,462	580,984	479,870	390,433
経常利益(百万円)	17,053	29,516	61,132	24,490
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,241	19,053	43,008	17,749
1株当たり当期純利益(円)	20.61	34.94	79.41	32.97
総資産(百万円)	509,760	543,286	555,217	532,931
純資産(百万円)	245,890	282,827	285,186	306,801

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
東邦液化ガス株式会社	480 ^{百万円}	100%	LPG事業、コークス・石油製品の販売
水島瓦斯株式会社	225	100	岡山県倉敷市におけるガス事業、LPG事業
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	50	100	ガス事業における検針・集金業務の受託
東邦ガステクノ株式会社	45	100	ガス工事および舗装工事の設計施工、ガス機器などの販売・施工
東邦ガスエンジニアリング株式会社	100	100	各種プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業
東邦ガスリビング株式会社	85	100	住宅設備機器の販売、住宅の新築・増改築工事の設計施工
東邦不動産株式会社	821	100	不動産の管理・賃貸、スポーツ施設等の経営
東邦ガス情報システム株式会社	80	100	システムの開発・管理、情報処理サービスの提供
東邦総合サービス株式会社	48	100	自動車の販売・リース・整備、設備機器のリース、保険代理店業、旅行業

(注) 上記の重要な子会社9社を含む連結子会社は22社です。

(7) 主要な事業内容

事業	主要な事業内容
ガス	ガスの製造、供給、販売
工事および器具	ガス供給のための配管工事、ガス器具の販売
LPG・その他エネルギー	LPGの販売、LPG機器の販売、LNGの販売、熱供給事業、コークス・石油製品の販売、電力の販売
その他	LNG受託加工、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、不動産の管理・賃貸、情報処理、リース

(8) 主要な事業所および工場

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市熱田区
技術研究所	愛知県東海市
名古屋支社	名古屋市千種区
三河支社	愛知県岡崎市
岐阜支社	岐阜県岐阜市
三重支社	三重県津市
知多LNG共同基地	愛知県知多市
知多緑浜工場	愛知県知多市
四日市工場	三重県四日市市

② 重要な子会社

名称	本社所在地
東邦液化ガス株式会社	名古屋市熱田区
水島瓦斯株式会社	岡山県倉敷市
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	愛知県東海市
東邦ガステクノ株式会社	名古屋市中区
東邦ガスエンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区
東邦ガスリビング株式会社	名古屋市熱田区
東邦不動産株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス情報システム株式会社	名古屋市熱田区
東邦総合サービス株式会社	名古屋市熱田区

(9) 従業員の状況

事業	ガス	工事および器具	LPG・その他エネルギー	その他	合計
従業員数	3,445名	272名	1,119名	1,024名	5,860名

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,351 百万円
株式会社三井住友銀行	5,076
株式会社みずほ銀行	3,170
三井住友信託銀行株式会社	2,821
株式会社大垣共立銀行	2,401
株式会社名古屋銀行	1,928
株式会社日本政策投資銀行	1,523

2 当社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 805,998,157株
 (2)発行済株式の総数 538,196,429株
 (自己株式2,765,221株を含む。)
 (3)株主数 23,145名
 (前期末比1,016名減少)

(4)大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	29,274 千株	5.46 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,703	3.11
株式会社三井住友銀行	16,521	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,618	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,364	2.68
桜和投資会	13,498	2.52
第一生命保険株式会社	12,914	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	9,210	1.72
明治安田生命保険相互会社	9,205	1.71
東邦ガス共栄持株会	7,858	1.46

(注)持株比率は、自己株式(2,765,221株)を控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

- ①前期末における自己株式数 普通株式 68,729株
 ②自己株式の取得 普通株式 5,776,628株
 取得価額の総額 4,614百万円
 ③自己株式の処分 普通株式 136株
 処分価額の総額 0百万円
 ④自己株式の消却 普通株式 3,080,000株
 ⑤当期末における自己株式数 普通株式 2,765,221株

3 当社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長	安井 香一	
※取締役社長 (社長執行役員)	富成 義郎	
※取締役 (副社長執行役員)	中村 修	社長補佐、生産本部長、原料部 技術部 特命(防災) 技術開発本部担当、東邦エルエヌジー船舶株式会社 取締役社長
※取締役 (副社長執行役員)	丹羽 慎治	社長補佐、財務部 広報部 人事部 コンプライアンス部 用地開発推進部 営業企画部担当
取締役 (専務執行役員)	大路 弘	東邦液化ガス株式会社 取締役社長 株式会社東液供給センター 取締役社長
取締役 (常務執行役員)	林 貴康	家庭用営業本部長、業務用営業本部担当
取締役 (常務執行役員)	伊藤 克彦	供給本部長
取締役相談役	佐伯 卓	
取締役	宮原 耕治	日本郵船株式会社 相談役
取締役	服部 哲夫	トヨタ自動車東日本株式会社 名誉顧問
常勤監査役	松島 延明	
常勤監査役	山崎 拓	
監査役	安井 義博	ブラザー工業株式会社 相談役
監査役	濱田 道代	名古屋大学 名誉教授
監査役	古角 保	株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問

(注)1.上記の事項は平成29年3月31日現在の状況であります。

2.※の取締役は代表取締役であります。

3.取締役 宮原耕治氏および服部哲夫氏は社外取締役、監査役 安井義博氏、濱田道代氏および古角保氏は社外監査役であります。また、当社と社外役員各氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、5氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。

4.常勤監査役 松島延明は、当社財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5.平成28年6月27日開催の第145期定時株主総会にて、林貴康および伊藤克彦が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

6.平成28年6月27日開催の第145期定時株主総会にて、代表取締役 佐合芳治氏は取締役を退任されました。

7.平成28年6月27日開催の取締役会にて、代表取締役会長 佐伯卓は取締役相談役に、代表取締役社長 安井香一は代表取締役会長に、取締役 富成義郎は代表取締役社長に、取締役 中村修および丹羽慎治は代表取締役に新たに選定され、それぞれ就任いたしました。

8.平成29年4月1日付で、代表取締役 丹羽慎治の担当は、社長補佐、財務部 広報部 人事部 用地開発推進部 営業企画部となりました。

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	11名	281百万円	監査役	5名	81百万円
-----	-----	--------	-----	----	-------

(注)1.上記のうち、社外役員5名に対する報酬等の総額は、43百万円です。
2.取締役の報酬等の額には、平成29年6月27日開催の第146期定時株主総会にて決議予定の取締役賞与50百万円を含めております。
3.上記には、平成28年6月27日開催の第145期定時株主総会にて退任された取締役1名に対する報酬等の額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 宮原 耕治氏

日本郵船株式会社 相談役であります。また、三菱倉庫株式会社 社外取締役を兼職しております。12回開催された取締役会に11回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。

②取締役 服部 哲夫氏

トヨタ自動車東日本株式会社 名誉顧問であります。12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。

③監査役 安井 義博氏

ブラザー工業株式会社 相談役であります。12回開催された取締役会に11回、12回開催された監査役会に11回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。

④監査役 濱田 道代氏

名古屋大学 名誉教授であります。また、株式会社サンゲツおよびアイシン精機株式会社 社外取締役を兼職しております。12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。

⑤監査役 古角 保氏

株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問であります。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の大株主であり、当社との間に金銭借入等の取引があります。また、株式会社サンゲツおよび株式会社ATグループ 社外取締役を兼職しております。12回開催された取締役会に11回、12回開催された監査役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいております。

なお、会社法第427条第1項の規定により、当社は社外役員各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

また、株式会社三菱東京UFJ銀行を除く上記の兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

52百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

68百万円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2.上記②の金額は上記①の金額を含んでおります。
3.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準に関する指導、助言業務等を会計監査人へ委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査法人の監査体制や専門性等を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査業務を遂行できる監査法人を会計監査人に選任しており、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、または、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、監査業務に重大な支障を来す場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針です。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制の整備」について、取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

- ①取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定する。取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。取締役は、企業倫理行動指針を遵守し、社会の良識に則り、誠実かつ公正な職務執行に努める。反社会的勢力との関係遮断については、統括部署を定めるなど必要な体制を整備するとともに、外部専門機関と連携して対応する。財務報告に係る内部統制報告制度に関する管理規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。
- ②取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、上申書（決裁書）、契約書等を適切に保存および管理する。
- ③リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、当社グループのリスクの把握・評価ならびに対応策の検討を行い、リスクの低減を図る。自然災害・製造供給支障等のリスクについては、災害対策規程を定め、リスクの発生に備えるとともに、発生時には、所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を行う。
- ④取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議するため、経営会議を設置し、運営する。
- ⑤当社グループのコンプライアンス活動の基本方針を整備するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス行動基準を制定し、従業員への周知・徹底に努めるとともに、教育・啓発活動等を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見・是正に努める。
- ⑥当社取締役会において関係会社の重要事項の承認を行うとともに、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理を行う。
- ⑦内部監査部門は、コンプライアンスの状況や関係会社の業務活動の適正等を計画的に監査する。
- ⑧監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。監査役室スタッフは、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助する。
- ⑨監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、上申書（決裁書）、議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受ける。当社グループの取締役、執行役員および従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告する。当社グループは、監査役に報告した者に対し、それを理由に不利な取扱いをしない。監査役の職務の執行に必要な費用についてはすみやかに支払う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の決議に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めています。当期における運用状況の概要は次のとおりであります。

【取締役の職務執行体制】

取締役会規程に基づき、月1回開催される取締役会において、事業計画等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務報告や決算報告等を通じて取締役および執行役員の業務執行状況を確認している。各部門の重要施策は、経営会議で審議のうえ実行するとともに、定期的な進捗確認により、効率的な計画の推進および管理を行っている。重要会議の議事録等は、文書管理規程に基づき、重要度に応じた保存期間を設定のうえ保存および管理している。また、財務報告に係る内部統制については、当該制度の管理規程に基づき評価を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。

【リスク管理体制】

リスク管理規程に基づき、リスク毎に主管部署を定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、当社グループのリスク管理状況を年1回経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。また、大規模災害を想定した訓練を継続的に実施しており、関係会社および協力会社との連携強化を図っている。

【コンプライアンス体制】

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、当社グループにおけるコンプライ

アンス活動の進捗確認と課題把握を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。法令等遵守状況の点検、意識調査、反社会的勢力との関係遮断等の活動に加え、コンプライアンス相談窓口への通報は、すみやかに社長および監査役に報告し、改善措置を実施している。

【関係会社の経営管理体制】

関係会社は、各社取締役会規程に基づき、取締役会で重要事項の意思決定および報告を行っている。当社は、関係会社管理規程等に基づき、主要な関係会社から年度計画、決算および業務執行等に関し、定期的に報告を受けている。

【監査体制】

内部監査部門は、監査計画に基づき、当社および関係会社を監査し、結果をすみやかに社長および監査役に報告している。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な上申書の閲覧、事業所往査等を実施し、月1回開催される監査役会において情報交換を行っている。なお、当社は、監査役の職務執行を補助するため、監査役室に専任スタッフを配置している。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
固定資産	434,747
有形固定資産	325,316
製造設備	83,518
供給設備	154,272
業務設備	26,845
その他の設備	31,784
建設仮勘定	28,895
無形固定資産	4,805
その他	4,805
投資その他の資産	104,624
投資有価証券	82,706
繰延税金資産	10,878
その他	11,120
貸倒引当金	△80
流動資産	98,183
現金及び預金	16,575
受取手形及び売掛金	45,773
リース債権及びリース投資資産	8,567
たな卸資産	17,316
繰延税金資産	3,221
その他	6,946
貸倒引当金	△217
資産合計	532,931

(単位:百万円)

科目	金額
(負債の部)	
固定負債	153,127
社債	70,000
長期借入金	35,240
繰延税金負債	953
ガスホルダー修繕引当金	1,518
保安対策引当金	17,309
器具保証引当金	4,081
退職給付に係る負債	15,945
その他	8,078
流動負債	73,002
1年以内に期限到来の固定負債	2,807
支払手形及び買掛金	21,487
短期借入金	5,573
未払法人税等	4,732
その他	38,401
負債合計	226,129
(純資産の部)	
株主資本	271,869
資本金	33,072
資本剰余金	8,387
利益剰余金	232,641
自己株式	△2,232
その他の包括利益累計額	34,931
その他有価証券評価差額金	38,213
繰延ヘッジ損益	△443
為替換算調整勘定	2,867
退職給付に係る調整累計額	△5,705
純資産合計	306,801
負債純資産合計	532,931

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上高	390,433
売上原価	230,490
(売上総利益)	(159,942)
供給販売費及び一般管理費	136,753
(営業利益)	(23,188)
営業外収益	3,473
受取利息	153
受取配当金	1,483
受取賃貸料	708
雑収入	1,128
営業外費用	2,172
支払利息	1,010
社債償還損	674
雑支出	487
(経常利益)	(24,490)
(税金等調整前当期純利益)	(24,490)
法人税、住民税及び事業税	6,745
法人税等調整額	△4
当期純利益	17,749
親会社株主に帰属する当期純利益	17,749

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)(ご参考)

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,967
フリー・キャッシュ・フロー	△20,703
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,962
現金及び現金同等物に係る換算差額	△151
現金及び現金同等物の増減額	△43,817
現金及び現金同等物の期首残高	60,314
現金及び現金同等物の期末残高	16,497

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	33,072	8,387	222,721	△50	264,131	32,480	△4,212	3,009	△10,222	21,054	285,186
当連結会計年度 変動額											
剰余金の配当			△5,396		△5,396						△5,396
親会社株主に 帰属する当期純利益			17,749		17,749						17,749
自己株式の取得				△4,614	△4,614						△4,614
自己株式の処分			△0	0	0						0
自己株式の消却			△2,432	2,432	-						-
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)						5,733	3,769	△141	4,516	13,876	13,876
当連結会計年度 変動額合計	-	-	9,919	△2,181	7,738	5,733	3,769	△141	4,516	13,876	21,615
当連結会計年度末 残高	33,072	8,387	232,641	△2,232	271,869	38,213	△443	2,867	△5,705	34,931	306,801

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための
基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 22社 (東邦液化ガス(株)、水島瓦斯(株)ほか)

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 1社 (MEET Europe Natural Gas, Lda.)
なお、MEET Europe Natural Gas, Lda.は、新たに設立したことにより、
当連結会計年度から持分法適用関連会社とした。持分法を適用していない関連会社(知多炭酸(株)ほか)は、当期純損益
及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が
ないため、持分法の適用から除外している。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについて
は決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないもの
については移動平均法による原価法によっている。たな卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表
価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっ
ている。

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。ただし、平成10年
4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年
4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を
採用している。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却
は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して
いる。

③ 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金は、当連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れ
による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、
回収不能見込額を計上している。(ロ) ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に
要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当連結
会計年度までの期間対応額を計上している。(ハ) 保安対策引当金は、白ガス支管、防災上重要な道路に埋設され
ているガス導管及び保安上重要とされる建物に関する白ガス
供給管の入替え工事に要する費用の支出に備えるため、その
見積額を計上している。(ニ) 器具保証引当金は、器具の販売に伴い保証するサービス等に要する
費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(ロ) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末
における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して
いる。

⑤ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法
の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月
17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建
物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変
更している。この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれ
ぞれ1,265百万円増加している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産 6,882百万円
無形固定資産 2,364百万円
投資その他の資産 6,508百万円
その他 472百万円
計 16,228百万円

② 担保付債務

担保付債務 24百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,043,360百万円

(3) 保証債務等

保証債務 10,648百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 20,000百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 538,196,429株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成28年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 2,706百万円
(ロ) 1株当たり配当額 5円(ハ) 基準日 平成28年3月31日
(ニ) 効力発生日 平成28年6月28日

平成28年10月31日の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 2,690百万円
(ロ) 1株当たり配当額 5円(ハ) 基準日 平成28年9月30日
(ニ) 効力発生日 平成28年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が

翌期となるもの

平成29年6月27日開催予定の定時株主総会において、次の議案が
提出される。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 2,677百万円
(ロ) 1株当たり配当額 5円(ハ) 基準日 平成29年3月31日
(ニ) 効力発生日 平成29年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

平成29年4月26日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柏木 勝 広 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡野 英 生 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩田 国 良 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

4.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については社債及び銀行等金融機関からの借入により行っている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理規程に沿ってリスク管理を行っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

社債及び借入金等の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、リスクの低減をはかっている。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規定に従い、投機目的のための取引は行っていない。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	16,575	16,575	-
②受取手形及び売掛金	45,773	45,773	-
③投資有価証券			
その他有価証券	70,501	70,501	-
資産計	132,851	132,851	-
①支払手形及び買掛金	21,487	21,487	-
②短期借入金	5,573	5,573	-
③社債	70,000	72,074	2,074
④長期借入金	37,971	38,448	476
負債計	135,032	137,583	2,550
デリバティブ取引	△616	△616	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格又は公表されている基準価格によっている。

負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定している。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。変動金利に

よる長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっている。

金利スワップの特例処理によるものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額12,204百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

5.賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において賃貸用の土地及びオフィスビルを保有している。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)	
連結貸借対照表計上額	時価
10,325	28,031

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額である。

6.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額……………573円00銭

1株当たり当期純利益……………32円97銭

7.その他の注記

(1)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

(2)「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用している。

計算書類

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	392,899	固定負債	133,908
有形固定資産	286,902	社債	70,000
製造設備	83,530	長期借入金	29,751
供給設備	152,538	関係会社長期債務	3,421
業務設備	26,788	退職給付引当金	3,504
附帯事業設備	4,833	ガスホルダー修繕引当金	1,484
建設仮勘定	19,212	保安対策引当金	16,626
無形固定資産	507	器具保証引当金	3,552
借地権	408	その他固定負債	5,567
その他無形固定資産	99	流動負債	59,320
投資その他の資産	105,489	1年以内に期限到来の固定負債	814
投資有価証券	66,065	支払手形	155
関係会社投資	33,208	買掛金	15,373
長期貸付金	130	未払金	11,779
長期前払費用	68	未払費用	10,221
繰延税金資産	5,641	未払法人税等	3,699
その他投資	380	前受金	2,676
貸倒引当金	△5	預り金	880
流動資産	64,893	関係会社短期債務	7,741
現金及び預金	6,378	役員賞与引当金	50
受取手形	1,677	その他流動負債	5,928
売掛金	28,765	負債合計	193,228
関係会社売掛金	5,352	(純資産の部)	
未収入金	2,514	株主資本	229,948
製品	21	資本金	33,072
原料	9,886	資本剰余金	8,027
貯蔵品	3,298	資本準備金	8,027
前払金	61	利益剰余金	191,080
前払費用	264	利益準備金	8,779
関係会社短期債権	664	その他利益剰余金	182,300
繰延税金資産	2,471	固定資産圧縮積立金	325
その他流動資産	3,661	海外投資等損失準備金	3,074
貸倒引当金	△126	原価変動調整積立金	23,000
資産合計	457,793	別途積立金	52,703
		繰越利益剰余金	103,197
		自己株式	△2,232
		自己株式	△2,232
		評価・換算差額等	34,615
		その他有価証券評価差額金	35,085
		その他有価証券評価差額金	35,085
		繰延ヘッジ損益	△470
		繰延ヘッジ損益	△470
		純資産合計	264,564
		負債純資産合計	457,793

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科目	金額	科目	金額
(費用)		(収益)	
売上原価	136,203	製品売上	264,509
期首たな卸高	30	ガス売上	264,509
当期製品製造原価	136,842		
当期製品自家使用高	647		
期末たな卸高	21		
(売上総利益)	(128,306)		
供給販売費	90,587		
一般管理費	19,500		
(事業利益)	(18,217)		
営業雑費用	33,999	営業雑収益	34,077
受注工事費用	10,919	受注工事収益	10,942
器具販売費用	23,080	器具販売収益	22,789
		託送供給収益	235
		その他営業雑収益	109
附帯事業費用	26,643	附帯事業収益	26,013
LNG販売費用	2,740	LNG販売収益	2,981
その他附帯事業費用	23,902	その他附帯事業収益	23,032
(営業利益)	(17,664)		
営業外費用	1,989	営業外収益	5,009
支払利息	316	受取利息	2
社債利息	687	有価証券利息	0
社債発行費償却	60	受取配当金	1,303
社債償還損	674	関係会社受取配当金	725
雑支出	250	受取賃貸料	1,898
		雑収入	1,080
(経常利益)	(20,684)		
(税引前当期純利益)	(20,684)		
法人税等	4,894		
法人税等調整額	489		
当期純利益	15,300		
合計	329,609	合計	329,609

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	
当期首残高	33,072	8,027	8,027	8,779	329	2,242	23,000
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩					△4		
海外投資等損失準備金積立						832	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△4	832	—
当期末残高	33,072	8,027	8,027	8,779	325	3,074	23,000

	株主資本				評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	52,703	96,554	183,609	△50	224,658	29,571	△4,255	25,316	249,975
当期変動額									
剰余金の配当		△5,396	△5,396		△5,396				△5,396
固定資産圧縮積立金の取崩		4	—		—				—
海外投資等損失準備金積立		△832	—		—				—
当期純利益		15,300	15,300		15,300				15,300
自己株式の取得				△4,614	△4,614				△4,614
自己株式の処分		△0	△0	0	0				0
自己株式の消却		△2,432	△2,432	2,432	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						5,513	3,785	9,299	9,299
当期変動額合計	—	6,642	7,471	△2,181	5,289	5,513	3,785	9,299	14,589
当期末残高	52,703	103,197	191,080	△2,232	229,948	35,085	△470	34,615	264,564

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。
- ②たな卸資産の評価は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金は、期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ②退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
- ③ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見込額について、当期までの期間対応額を計上している。
- ④保安対策引当金は、白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管及び保安上重要とされる建物に関する白ガス供給管の入れ替え工事に要する費用の支出に備えるため、その見込額を計上している。
- ⑤役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上している。
- ⑥器具保証引当金は、器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見込額を計上している。

(4) その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(5) 重要な会計方針の変更

- 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。
- この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,247百万円増加している。

(6) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 …………… 38百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 973,315百万円

無形固定資産の減価償却累計額 …………… 508百万円

(3) 保証債務等

保証債務 …………… 10,648百万円

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 …………… 20,000百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高 …………… 20,146百万円

関係会社からの仕入高 …………… 25,552百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 …………… 2,135百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数 …………… 2,765,221株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

減価償却費限度超過額、保安対策引当金、退職給付引当金

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金、海外投資等損失準備金

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

会社名	議決権行使の所有(被所有)割合	関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
MEET Europe Natural Gas,Lda.	所有 直接50%	関連会社	出資の引受(注)	5,478	—	—

(注)会社の設立に伴い当社が出資の引受を行ったものである。

7.1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 …………… 494円11銭

1株当たり当期純利益 …………… 28円43銭

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

平成29年4月26日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 勝 広 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 英 生 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 国 良 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

平成29年4月28日開催の取締役会において、自己株式の取得、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月27日開催予定の第146期定時株主総会に株式併合について付議することを決議いたしました。当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成29年4月28日

東邦瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 松 島 延 明 ㊞ 監査役(社外) 安 井 義 博 ㊞

監査役(常勤) 山 崎 拓 ㊞ 監査役(社外) 濱 田 道 代 ㊞

監査役(社外) 古 角 保 ㊞

以 上

トピックス

新料金プランの導入など お客さまサービスを拡充



▲様々なサービスラインナップ

4月からの自由化開始に向けて、本年1月、供給約款(一般料金)でガスをお使いのお客さま向けに、お得な料金プラン「がすてきトクトク料金」を新設しました。

また、会員サイト「Club TOHOGAS」の「がすてきポイント」をガス・電気料金のお支払いに充当できるサービスや、ガス機器修理の24時間365日受付を開始しました。

今後も生活に役立つ様々なサービスにより、お客さまの暮らしを支えていきます。

「みなとアクルス エネルギーセンター」が完成



▲みなとアクルス エネルギーセンター

平成30年秋のまちびらきに向けて開発中のみなとアクルス(名古屋市港区)内にエネルギーセンターが完成し、4月から、スポーツ施設などへのガス・電気・熱の一括供給を開始しました。

今後順次建設されるエリア内の各建物において、最適なエネルギー利用を実現し、国内トップレベルの省エネ率40%、CO₂削減率60%(1990年比)の達成を目指します。

本社構内に新たな防災拠点ビルが完成

本年2月、本社構内で建設を進めてきた、新たな防災拠点ビルが完成しました。

既存の防災拠点と連携することで、より迅速で的確な災害対応が可能となります。また、災害時受付機能を強化するため、新ビル内に第2お客さまセンターを設置します。

今後も、ガス事業の基本である「安全・安心と安定供給の確保」に向けた取り組みを進めていきます。



新たな防災拠点ビル▶

新たな
コミュニケーション・フレーズ
「あしたがすてきに!」

本年1月、新たなコミュニケーション・フレーズの発信を開始しました。また、ゆるぎない安全と安心を表現した企業CM「情熱GAS」に続き、さらなる成長への挑戦を掲げた新CM「挑戦GAS」の放映も行っています。

このフレーズとCMにより、当社のお客さまへの想いをお伝えしていきます。



「あしたがすてきに!」に込める想い

「あしたがすてきに!」には、「お客さまの『あした』 今日よりもっと『すてきに』なるように。そして、その真ん中にはガスがある。」という想いを込めています。

株主総会会場 ご案内

名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場
4号館1階 白鳥ホール

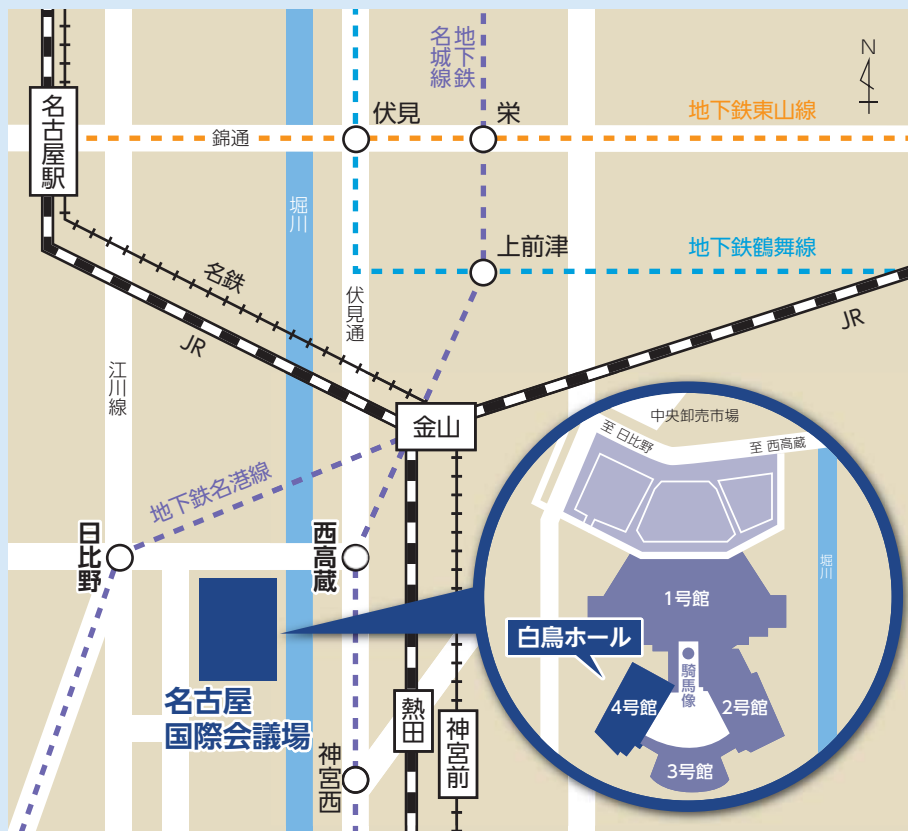
無料シャトルバス運行の お知らせ

地下鉄西高蔵駅2番出口から
株主総会会場まで、下記の
時間で無料シャトルバスを運行
いたします。

- 午前8時45分～
午前10時30分(随時)
- 総会終了後～懇談会終了
15分後まで(随時)

- 地下鉄日比野駅1番出口から
徒歩で約5分です。
- 地下鉄西高蔵駅2番出口から
徒歩で約5分です。

公共交通機関をご利用ください。



株主メモ

事業年度:4月1日～翌年3月31日

定時株主総会:毎年6月

配当金受領株主確定日:期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

上場証券取引所:東京証券取引所、名古屋証券取引所

公告方法:電子公告

公告掲載アドレス http://www.tohogas.co.jp/ir_index/k/

※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載します。

株主名簿管理人および特別口座管理機関:
三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先:

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

☎0120-232-711 (通話料無料)

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>